

平成19年度に実施した完了後の事後評価について

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
河川事業	直轄事業	13			13			13	
ダム事業	直轄事業等	8			8			8	
海岸事業	直轄事業	1			1			1	
	補助事業	3			3			3	
道路・街路事業	直轄事業等	28			28			28	
	補助事業等	9			9			9	
港湾整備事業	直轄事業	15			15			15	
都市・幹線鉄道整備事業		1			1			1	
新幹線鉄道整備事業		1			1			1	
航路標識整備事業		26			26			26	
合 計		105	0	0	105	0	0	105	0

【その他施設費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
官庁営繕事業		11			11			11	
気象官署施設整備事業		2			2			2	
合 計		13	0	0	13	0	0	13	0

【総計】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
総 計		118	0	0	118	0	0	118	0

(注1) 事後評価対象基準
5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業
再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業
その他：上記以外の理由で事後評価の実施が必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果
再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合
改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合
対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、公団等施工事業を含む。